

小郡市食料・農業・農村 基本計画を策定しました



●問合せ先 農業振興課農政係 ☎72-2111内線112・113

市では、小郡市の基幹産業である農業の持続的発展のため、平成25年9月に「小郡市食料・農業・農村基本条例」を制定しています。この条例で定めた基本的施策を推進するための計画として、「小郡市食料・農業・農村基本計画」を策定しました。今後は、この計画に基づき食料・農業・農村の振興を図ります。



めざす食料・農業・農村の姿

「食」と「農」を協働で育み、健康で豊かに暮らせるまち・おごおり

＜食料像＞ 地産地消を推進し、健康で豊かな食生活の実現

＜基本理念＞

- 食料は、健康で豊かな生活を支えるものであり、安全・安心な農産物が安定的に生産・供給されることで、食料に対する信頼を確保する
- 地産地消を促進し、食の重要性に対する理解と地域特有の食文化の継承を図る

【施策】

- 地元農産物の信頼の確保（食の安全・安心）
- 食育の推進、地域特有の食文化の発展と継承
- 地元農産物の域内での流通と消費の促進

＜農業像＞ 多様な担い手による豊かな暮らしを支える農業の持続的発展

＜基本理念＞

- 緑園都市・おごおりを推進するため、持続的な農業を確立する
- 「職業として選択できる農業」をめざし、農業経営の安定化を図りながら多様な担い手の育成を行う
- 農地、農業用施設等の農業資源の確保により、良好な自然環境と調和した持続的な発展を図る

【施策】

- 多様な担い手の育成・確保
- 収益性の高い農業経営の確立、競争力ある産地の育成
- 農業生産基盤の整備と優良農地の確保
- 環境保全型農業の推進と自然循環機能の維持

＜農村像＞ 市民交流による田園都市・おごおりの推進

＜基本理念＞

- 生産者と消費者との交流・イベントなどを通して、農村の多面的機能などに対する理解を得る
- 美しい自然と調和した農村づくり、田園都市・おごおりの農村振興を推進する

【施策】

- 農業・農村の有する生産および多面的機能に対する市民の理解の促進
- 多面的機能を発揮させる環境整備の推進
- 女性農業者の地位向上、男女共同参画社会の確立

※計画の全文・概要版を市ホームページに掲載しています

ホーム▶市政情報▶計画・行革・広域行政▶その他の計画▶まち・産業